

自然災害（風水害等）発生時における臨時休館について

世羅町立図書館

1 臨時休館とする場合の判断基準

(1)世羅町に防災気象情報の警戒レベル4（内閣府作成ガイドラインに準ずる）が発令された場合

ア 当日、開館までに世羅町に防災気象情報の警戒レベル4が発令された場合は、終日臨時休館とする。

イ 開館中に世羅町に防災気象情報の警戒レベル4が発令された場合は、速やかに閉館する。

（当日中は再度開館しない。）

(2)世羅町に防災気象情報の警戒レベル3が発令された場合

各図書館長が今後の気象状況等を見て臨時休館にするか決定するものとする。

令和2年7月10日作成